

經 濟 学 研 究 科

V 経済学研究科

1. 経済学研究科授業要綱

修了の要件

- ① 修士課程の修了要件は、2年以上在学し、32単位以上（演習6単位以上を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格すること。但し、優れた研究業績を上げた者については、1年以上の在学で在学期間の要件を満たしたとすることができる。なお、詳細については、経済学研究科規則及び経済学研究科細則を参照のこと。
- ② 博士後期課程の修了要件は、3年以上在学し、20単位以上（演習18単位以上を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格すること。但し、優れた研究業績を上げた者については、在学期間の特例を認めることができる。なお、詳細については、経済学研究科規則及び経済学研究科細則を参照のこと。

演 習

- ① 修士課程又は博士後期課程に入学、進学、編入学、または再入学した者は、特定の演習を履修しなければならない。
- ② 演習は、1科目6単位とする。
- ③ 演習は、原則として本研究科の演習のうちから履修しなければならない。本研究科所属の演習担当教員は、後出の表に示してある。
- ④ 演習の履修については、志望する指導教員と面接し履修の承認を得た上で、4月の通年開講科目履修登録期間内に履修登録をしなければならない。
- ⑤ 演習は通年の授業科目であるが、「春学期及び夏学期」又は「秋学期及び冬学期」のいずれか2学期間（半年間）の履修が認められた場合、所定の単位数の2分の1の単位が修得できる。

副ゼミナール

- ① 演習指導教員以外の本研究科の教員が担当する副ゼミナールを履修することができる。
- ② 他の研究科の演習を副ゼミナールとして履修することができる。副ゼミナールとして履修することができるのは、「(修士課程の履修)」の⑥に指定する科目及び法科大学院法務専攻の演習を除く、すべての研究科の演習である。
- ③ 副ゼミナールの履修によって1科目4単位又は2単位を認定する。
- ④ 副ゼミナールの履修については、当該教員の承認を得た上で、履修登録期間内に履修登録をしなければならない。
- ⑤ 修得した副ゼミナールは、本研究科の授業科目に含まれるものとする。

講 義

- ① 本研究科に開設する講義及び単位数は、後出の講義表に示してある。
- ② 講義は、週1回一学期間開講する授業科目で4単位、週2回二学期間開講する授業科目で4単位、週1回二学期間開講する授業科目で2単位、週2回一学期間開講する授業科目で2単位、週1回一学期間開講する授業科目で1単位とする。ただし、一部例外の科目があるため、詳細は講義表等を参照のこと。

履修科目の登録

- ① 学生は履修しようとする科目を、以下の履修登録期間内にCELSで登録しなければならない。

通年・春夏学期・春学期・夏学期の開講科目・・・4月9日（水）～4月16日（水）

秋冬学期・秋学期・冬学期の開講科目・・・9月12日（金）～9月19日（金）

ただし、留学又は休学等のため、所定の期間内に登録ができない場合は、その事由が止んだ後、遅滞なく登録をしなければならない。

- ② 履修登録をした年度において不受験又は不合格となった科目を次年度以降改めて履修する場合は、新たに履修登録をしなければならない。
- ③ 登録した履修科目を所定の期間に撤回できるものとする。履修撤回の手続きは、履修撤回期間中（「Ⅰ．履修の手続きについて 4．履修手続き」の頁を参照のこと。）にCELSで行うこと。登録・削除ミスのために不利益があっても、期間後は訂正できないので、十分注意すること。履修撤回をした科目は履修登録自体が削除されるため、当該科目は成績評価及びGPAの掲載式の対象とならず、対外的な証明書である成績証明書にも記載されない。履修撤回をする科目数に制限はない。

※ 不受験を表す成績評価「－」は、令和元（2019）年度をもって廃止となった。

授業科目の履修方法

（修士課程の履修）

- ① 研究者養成コースは、講義・副ゼミナール・自主ゼミナールのうちから20単位以上（ただし、ワークショップを除く講義は12単位以上）、演習6単位以上、合計32単位以上を修得しなければならない。ただし、ワークショップの履修は2単位を超えることができない。
- ② 専修コースは講義・副ゼミナール・自主ゼミナールのうちから20単位以上、演習6単位以上、合計32単位以上を修得しなければならない。ただし、ワークショップの履修は2単位を超えることができない。
- ③ 同一教員による同一の授業科目を重複して履修することはできない（演習・副ゼミナールを除く）。ただし、複数教員の担当する科目については、複数の教員のうち1名でも異なれば、別科目として履修できる。
- ④ 研究者養成コースは、本研究科授業科目（ただし、演習及びワークショップを除く）のうちからコア科目4単位以上を含め16単位以上を修得しなければならない。
- ⑤ 専修コースは、本研究科授業科目（ただし、演習及びワークショップを除く）のうちからコア科目4単位以上を含め12単位以上を修得しなければならない。
- ⑥ 本研究科以外の他の研究科の授業科目及び一橋大学学部履修規則別表に掲げる学部発展科目を履修することができる。ただし、別に定めるものを除くものとする。また、研究者養成コースにおいて学部発展科目を履修する場合には、8単位を超えることができない。

他の研究科の授業科目、学部の学科又は部門におかれる学部発展科目を履修する場合には、別表「履修時に研究科等の指定がある科目」に記載のある科目を除くものとする。

（博士後期課程への進学要件）

- ① コア科目8単位以上を、「B」以上の成績で修得していること。（注）
- ② 上記の進学要件で用いたコア科目8単位分を含めて、400番台ないし500番台の経済学研究科講義科目18単位以上のGPAが平均3.1以上であること。GPAの算出方法は「大学院GPA制度に関する要項」による。
- ③ 博士後期課程進学試験に出願し、これに合格すること。

（注）異なる教員による同一科目の履修によって「A」と「B」の成績を得たとしても、博士後期課程へ

の進学要件である「成績がB以上の科目を8単位以上修得」という要件を満たさない。ここでいう8単位とは、科目名の異なるコア科目から2科目修得することを意味する。

＜博士後期課程進学試験＞

修士課程から博士後期課程への進学を希望する者は、所定の進学要件を満たしたうえで、博士後期課程の研究テーマを中心とする試験（一般的・基礎的知識、および修士論文の内容に関する項目を含む）である「博士後期課程進学試験」を受けなければならない。この試験は例年2月末又は3月初めに実施される。

なお、博士後期課程進学生募集要項は、例年11月頃に配付を開始するので、経済学研究科事務室又は経済学研究科HP（<https://www.econ.hit-u.ac.jp>）から要項を入手し、所定の期間に出願を済ませておくこと。口述試験は原則として修士論文審査員および指導教員以外の審査員の2名で行われる。口述試験審査員は原則として経済学研究科専任教員である。

受験者は、口述試験審査員の希望を、「修士課程修了試験及び博士後期課程進学試験予定に関する報告書」に最大3名まで希望順に書くことができる。審査員の希望は出来るだけ配慮するが、人員等の制約によって意に添えない場合があることに留意されたい。

（博士後期課程の履修）

- ① 講義（リサーチ・ワークショップを除く）2単位以上、演習18単位以上、合計20単位以上を修得しなければならない。ただし、本研究科委員会が在学期間の特例を認めた者については、本研究科の講義及び副ゼミナールの単位をもって12単位まで演習の単位に代えることができる。なお、第4年目以降の演習の単位をもって講義の単位に代えることができる。
- ② 同一教員による同一の授業科目を重複して履修することはできない（演習・副ゼミナールを除く）。ただし、複数教員の担当する科目については、複数の教員のうち1名でも異なれば、別科目として履修できる。また、博士後期課程では、リサーチ・ワークショップの重複履修が認められる。

（学 生 交 流）

本研究科との間で学生交流に関する協定（留学を除く）を締結している大学への派遣を希望する者は、年度はじめの履修登録期間の開始までに、研究科事務室に問合わせる。

課程修了の認定

（学位の種類）

修士課程又は博士後期課程の修了を認定された者には、それぞれ修士（経済学）又は博士（経済学）の学位を授与する。また、修士課程専修コースの「専門職業人養成プログラム」を構成する「公共政策」「統計・ファイナンス」「地域研究」「医療経済」のいずれかのプログラムに参加し、そのプログラムの修了要件を満たした者は、各プログラムの修了者として認定される。博士後期課程の「EBPMプログラム」に参加し、その修了要件を満たした者は、プログラム修了者として認定される。

（試 験）

- ① 課程修了の認定は試験による。試験には学科試験、論文試験、最終試験の三種がある。
- ② 学科試験は、履修登録をした授業科目について、期日を定めて行う。

（成績評価及び認定）

- ① 履修科目及び修士課程の学位論文の成績は、A+、A、B、C及びFの5段階とし、A+、A、B及びCを合格とし、Fを不合格とする。ただし、演習、副ゼミナール及び自主ゼミナールの成績は、E

(合格) 及び F (不合格) の 2 段階とする。

② 博士後期課程在学者の学位論文の成績は、E (合格) 及び F (不合格) の 2 段階とする。

③ 単位の認定は、本研究科委員会の議を経て学長が行う。

(修士課程の学位論文審査及び最終試験)

① 修士課程の所定の単位を修得して修士の学位を得ようとする者は、学位論文を提出しなければならない。ただし、それを提出する学期に在学するものとする。

② 学位論文は、所定の日 (年度末修了の場合は 1 月上旬、9 月修了の場合は 5 月末を予定) までに、本研究科長あてに提出するものとする。

③ 学位論文としては、主論文及びその要旨を記載したものを提出しなければならない。

④ 学位論文審査及び最終試験は、2 名の審査員によって行う。審査員は、提出論文の題目に基づき、本研究科委員会において選出する。

⑤ 最終試験は、第 2 年次の所定の期日までに学位論文を中心として、これに関連ある学科について口頭試問により行う。ただし、本研究科委員会で在学期間の特例を認められた者は、第 1 年次の所定の期日までに学位論文を中心として、これに関連ある学科について口頭試問により行う。

(博士後期課程在学者の学位論文提出プロセス)

① 博士論文指導委員会の設立

博士後期課程 1 年次に在学する学生は、進学・編入学後半年以内に指導教員を含む 2 名以上の教員に論文指導委員会の設立を申請する。論文指導委員会の委員長は原則として当該学生の指導教員が務める。他の委員については、本学の他研究科の教員が務めることもできる。

論文指導委員会が設立されると、当該学生はそのメンバー構成と仮の論文題目を研究科長に報告する。論文指導委員会を設立した学生は、その後、毎年 4 月末日 (秋入学者は 10 月末日) までに論文執筆の進捗状況を研究科長に報告する (様式「研究指導計画書」の提出をもって代える)。報告の中で、論文の提出予定時期を明記し、論文指導委員会委員長のコメントを得ること。

② 博士学位論文計画書 (プロポーザル) の提出

博士学位論文を提出する学生は博士後期課程 2 年次の 4 月 (秋入学者は 9 月) までに学位論文計画書 (プロポーザル) を論文指導委員会に提出し、その審査を受ける。審査は原則 1 ヶ月以内に行われる。論文指導委員会はプロポーザルの審査結果を研究科長に報告し、当該学生にも通知する。プロポーザルは文献レビューなどを広く含むようにするが、その具体的な内容・形式は論文指導委員会に任される。

③ 公開ワークショップでの報告

博士後期課程 2 年次の終わりまでに、公開ワークショップ (又は論文指導委員会が主催する公開セミナー) において第 1 回の報告を行う。博士後期課程 3 年次の終わりまでに、第 2 回のワークショップ報告を行う。

④ 博士学位論文の提出時期

博士学位論文の提出時期は任意とする。ただし、当該年度のうちに博士学位を取得しようとする者は、原則として毎年 10 月末日までに提出すること。

(博士後期課程在学者の学位論文審査及び最終試験)

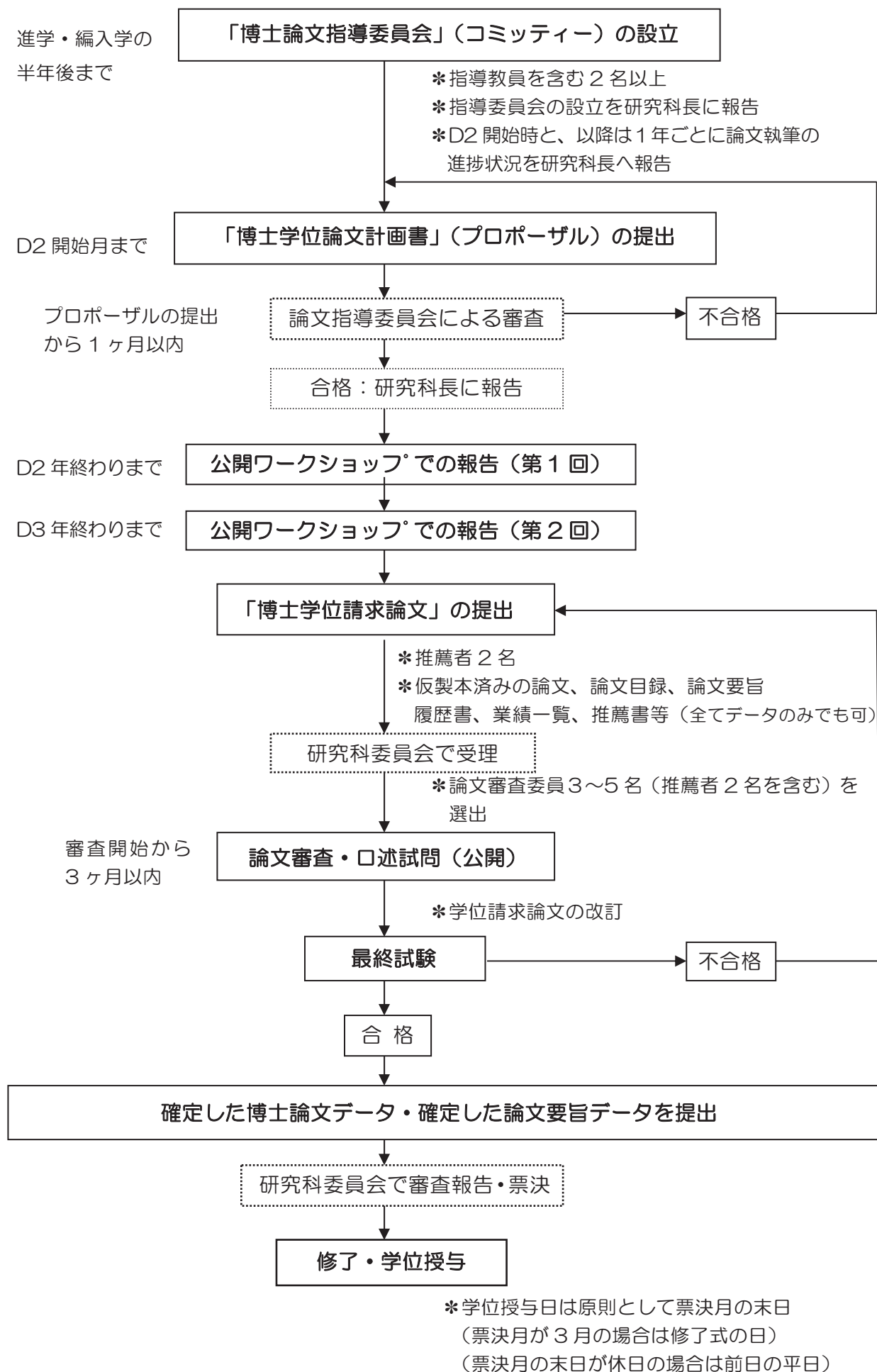
① 博士後期課程の所定の単位を修得して博士の学位を得ようとする者は、学位論文を提出しなければならない。ただし、論文審査期間中及び最終試験が終了するまで在学するものとする。

- ② 学位論文の提出期限は随時とし、本研究科長あてに提出するものとする。ただし、論文の審査は研究科委員会で審査委員が決められてから開始される。
- ③ 学位論文としては、仮製本3～5部（審査委員の人数分）、論文要旨を記載したもの4～6部（審査委員の人数分＋1部）を提出しなければならない。なお、参考論文、書評等をも併せて提出することができる。
- ④ 学位論文審査及び最終試験は、3～5人以上の審査委員によって行う。審査委員の選出は、提出論文の題目に基づき、本研究科委員会において選出する。
- ⑤ 学位論文審査の期間は、原則として学位論文提出後3か月以内とする。最終試験は、学位論文審査終了後に行う。
- ⑥ 学位論文を提出し、修了が9月末及び年度末以外になる場合には、あらかじめ申請方法の詳細を問い合わせた上で、学生支援課窓口へ授業料分納願を提出しておくこと。（※受付期間が限定的なため、事前に必要な手続き、受付期間の確認をしておくこと。）

（博士課程単位修得者の取扱い）

- ① 博士課程の所定の単位を修得し、かつ、博士後期課程に3年以上在学した者が退学する場合には、これを博士課程単位修得者と認める。
- ② 在学中に学位論文計画書（プロポーザル）の審査に合格した博士課程単位修得者が、退学の日から10年以内に学位論文を提出したときは、一橋大学学位規則第8条第2項に定める試問は免除する。

<課程博士論文の提出と審査プロセス（経済学研究科）>



2. 経済学研究科演習・副ゼミナール担当教員

経済学研究科の演習及び副ゼミナールの担当教員とその研究分野は以下のとおり。なお、開講時限、履修要件等の詳細は、案内冊子「一橋大学大学院経済学研究科履修ガイド」を参照のこと。

×印を付してある教員は、本年度演習を担当しない。

△印を付してある教員は、本年度新規申し込みを受理しない。

◎印を付してある教員は、副ゼミナールの指導のみ行う。

(50音順)

〔氏名〕	〔役職〕	〔研究分野〕
會田 剛史 AIDA, Takeshi	准教授	開発経済学
阿部 修人 ABE, Naohito	教授	マクロ経済学、指数理論、家計消費、物価
磯部 健志 ISOBE, Takeshi	教授	解析学(大域解析学、大域変分学、幾何解析)
祝迫 得夫 IWASAKO, Tokuo	教授	ファイナンス、実証マクロ経済学
植杉 威一郎 UESUGI, Iichiro	教授	企業金融、中小企業、日本経済
臼井 恵美子 USUI, Emiko	教授	労働経済学
△ 榎本 武文 ENOMOTO, Takefumi	特任 准教授	ルネサンス期における人文主義・修辞学・古典学研究
大月 康弘 OTSUKI, Yasuhiro	教授	西洋経済史、西洋中世史、ビザンツ学、地中海地域研究
大山 睦 OHYAMA, Atsushi	教授	産業経済学、イノベーションの経済分析、実証ミクロ経済学
小塩 隆士 OSHIO, Takashi	特任 教授	公共経済学
加納 隆 KANO, Takashi	教授	マクロ経済学、国際金融論、実証マクロ経済学、
川平 友規 KAWAHIRA, Tomoki	教授	解析学(複素解析、複素力学系)
岸下 大樹 KISHISHITA, Daiki	准教授	応用ミクロ経済理論・政治の経済学
雲 和広 KUMO, Kazuhiro	教授	ソ連・ロシア経済論(経済地理、地域経済、人口移動、産業立地、人口動態、労働経済、地域開発、都市経済)
黒崎 卓 KUROSAKI, Takashi	教授	開発経済学、アジア経済論
黒住 英司 KUROZUMI, Eiji	教授	時系列分析、計量経済学、パネルデータ分析 (すべて理論の研究が中心である)
小池 孝明 KOIKE, Takaaki	准教授	保険数理、定量的リスク管理およびそれらに関わる確率論、統計学、オペレーションズリサーチ、データ解析
斎藤 大河 SAITO, Taiga	教授	ファイナンス経済、数量ファイナンス、応用確率制御
佐藤 進 SATO, Susumu	講師	産業組織論
佐藤 主光 SATO, Motohiro	教授	税制、社会保障、地方財政論

	澤田 真行	SAWADA, Masayuki	講師	計量経済学、応用ミクロ計量経済学
	陣内 了	JINNAI, Ryo	教授	マクロ経済学
	砂川 武貴	SUNAKAWA, Takeki	教授	マクロ経済学、金融政策、コンピューテーションナル・エコノミクス
	高久 玲音	TAKAKU, Reo	教授	医療経済学、社会保障論
	高橋 悠太	TAKAHASHI, Yuta	講師	マクロ経済学
	高山 直樹	TAKAYAMA, Naoki	講師	マクロ経済学
	竹内 幹	TAKEUCHI, Kan	准教授	実験経済学、行動経済学
	武岡 則男	TAKEOKA, Norio	教授	公理的意思決定理論、ミクロ経済学
	田中 万理	TANAKA, Mari	准教授	開発経済学(労働・企業行動に関するもの)、労働経済学(企業行動に関するもの)
△	友部 謙一	TOMOBE, Kenichi	特任教授	近世以降の数量社会経済史
	中川 万里子	NAKAGAWA, Mariko	講師	都市・地域・空間経済学
	中澤 伸彦	NAKAZAWA, Nobuhiko	准教授	労働経済学、公共経済学、応用ミクロ経済学
	中島 上智	NAKAJIMA, Jouchi	教授	計量経済学、経済・ファイナンスデータを用いた実証分析
	中山 能力	NAKAYAMA, Chikara	教授	代数学(数論幾何)
	藤嶋 翔太	FUJISHIMA, Shota	准教授	都市・地域経済学、ネットワークの経済学、応用ゲーム理論、公共経済学
	Hendrik Rommeswinkel		准教授	Decision theory, game theory, and social choice and experimental applications.
	本田 文子	HONDA, Ayako	教授	医療経済、保健・医療政策、インセンティブとモチベーション、グローバルヘルス、離散選択実験
	本田 敏雄	HONDA, Toshio	教授	数理統計学、計量経済学
	Philip C. MacLellan		教授	行動経済学、実験的研究方法、教育心理学、社会文化的発達理論、質的研究、事例研究
	Matthew Z. Noellert		准教授	東洋経済史、現代中国史、数量経済史
	松下 幸敏	MATSUSHITA, Yukitoshi	教授	計量経済学
	真野 裕吉	MANO, Yukichi	教授	開発経済学
	南 裕子	MINAMI, Yuko	准教授	現代中国社会論
	宮城島 要	MIYAGISHIMA, Kaname	教授	厚生経済学、社会選択理論、メカニズムデザイン
	無藤 望	MUTO, Nozomu	教授	ミクロ経済学、ゲーム理論、メカニズム・デザイン
	森 宜人	MORI, Takahito	教授	西洋経済史、ドイツ近現代都市経済史
	森 悠子	MORI, Yuko	准教授	労働経済学、公共経済学、応用ミクロ経済学
	森口 千晶	MORIGUCHI, Chiaki	教授	比較経済史、比較制度分析、制度と組織の経済学、家族の経済学、健康の経済学
	森田 穂高	MORITA, Hodaka	特任教授	産業組織論、組織経済学

山岸 敦	YAMAGISHI, Atsushi	准教授	都市・空間経済学、労働経済学、公共経済学、日本経済
山重 慎二	YAMASHIGE, Shinji	教授	社会政策、公共政策
山下 英俊	YAMASHITA, Hidetoshi	准教授	環境・資源経済学、廃棄物・リサイクル政策、エネルギー政策、マテリアル・フローの政治経済学
山田 俊皓	YAMADA, Toshihiro	教授	数理ファイナンス、確率数値解析
山本 庸平	YAMAMOTO, Yohei	教授	計量経済学とその応用(マクロ経済・国際金融・ファイナンス、気候変動)
横尾 英史	YOKOO, Hidefumi	准教授	環境経済学
米田 剛	YONEDA, Tsuyoshi	教授	さまざまな気象・経済データに対する機械学習(リザーブコンピューティングや LSTM など)
RAHMAN MD MIZANUR		准教授	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、医療経済と政策、グローバルヘルス、人口政策、系統的レビューとメタ分析、健康の衡平性、データサイエンス

3. 経済学研究科講義表

(ナンバリングについて)

講義表中には授業科目のナンバリングが記載されている。自分の所属する課程に適合する科目か否かを判断する材料となるので、履修登録の際にはナンバリングを参考にすること。

付番例

E G - A 4 01 - A - 01
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦

	項目	割り振り
①	開講学部・研究科	E : 経済学部・経済学研究科
②	学部／大学院	U : 学部科目 G : 大学院科目
③	専攻・部門	A : コア科目、後期ゼミナール・演習 B : 経済理論部門 C : 社会経済システム部門 D : 経済統計部門 E : 情報数理部門 F : 経済政策部門 G : 公共経済部門 H : 環境・技術部門 I : 現代経済部門 J : 地域経済部門 K : 経済史部門 L : 経済文化情報部門 M : 部門外講義 N～P : 基礎ゼミナール、Introductory Seminar S : ワークショップ T : その他 Z : 教科に関する科目
④	科目区分	1 : 学部導入科目 (100番台科目) 2 : 学部基礎科目 (200番台科目) 3 : 学部発展科目 (300番台科目) 4 : 大学院科目 (400番台科目、学部・大学院共修科目) 5 : 大学院科目 (修士課程) 6 : 大学院科目 (博士課程) 7 : 特別講義、寄附講義等 (上記以外の区分で開講する場合のみ使用) 8 : 後期ゼミナール・演習 9 : 教科に関する科目
⑤	通し番号	01～99
⑥	開講形態	A : 一般科目 S : 演習、副ゼミナール L : 特別講義
⑦	枝番	00～99

(経済学研究科講義表)

※この講義表の内容は更新・変更されることがあるので、必ずCELS上のシラバス等を確認すること。

開講パターン 4 単位科目： 2 学期・週 2 回開講 2 単位科目： 1 学期・週 2 回開講または 2 学期・週 1 回開講

ナンバリング	授業科目名	言語	単位数	開講学期	ナンバリング	授業科目名	言語	単位数	開講学期
コア科目									
EG-A401-A-00	上級ミクロ経済学	英語	4	春夏	EG-A406-A-00	中級マクロ経済学		4	秋冬
EG-A402-A-00	上級マクロ経済学		4	春夏	EG-A407-A-00	中級計量経済学		4	春夏
EG-A403-A-00	上級計量経済学	英語	4	秋冬	EG-A409-A-00	比較経済史Ⅰ		4	春夏
EG-A405-A-00	中級ミクロ経済学	英語	4	春夏	EG-A410-A-00	比較経済史Ⅱ		4	秋冬
経済理論部門									
EG-B401-A-00	上級理論経済学Ⅰ	英語	2	秋	EG-B501-A-00	上級理論経済学Ⅱ		2	—
EG-B401-A-00	上級理論経済学Ⅰ	英語	2	冬	EG-B502-A-00	数理経済学		2	—
EG-B401-A-00	上級理論経済学Ⅰ		2	—	EG-B503-A-00	経済数学Ⅱ		2	—
EG-B402-A-00	経済数学Ⅰ	英語	2	春	EG-B504-A-00	上級政治経済学Ⅱ		2	—
EG-B403-A-00	上級政治経済学Ⅰ	英語	2	春	EG-B505-A-00	経済体制特論		2	—
社会経済システム部門									
EG-C401-A-00	経済システム論Ⅰ		2	秋	EG-C501-A-00	経済システム論Ⅱ	英語	2	冬
EG-C402-A-00	ゲーム理論Ⅰ	英語	2	秋	EG-C502-A-00	ゲーム理論Ⅱ		2	冬
EG-C403-A-00	経済学史応用Ⅰ		2	—	EG-C503-A-00	経済学史応用Ⅱ		2	—
経済統計部門									
EG-D401-A-00	計量経済学特論A		2	—	EG-D416-A-00	確率・統計特論F		2	—
EG-D402-A-00	計量経済学特論B	英語	2	秋	EG-D417-A-00	中級計量ファイナンス		2	—
EG-D403-A-00	計量経済学特論C		2	—	EG-D418-A-00	計量ファイナンスA		2	春
EG-D404-A-00	計量経済学特論D		2	—	EG-D419-A-00	計量ファイナンスB		2	—
EG-D405-A-00	計量経済学特論E		2	—	EG-D420-A-00	ファイナンス経済論A		2	春
EG-D406-A-00	計量経済学特論F		2	—	EG-D421-A-00	ファイナンス経済論B		2	秋
EG-D407-A-00	上級統計学Ⅰ		2	春	EG-D422-A-00	計量ファイナンス特論A		2	夏
EG-D408-A-00	上級統計学Ⅱ		2	—	EG-D423-A-00	計量ファイナンス特論BⅠ		2	春夏
EG-D409-A-00	確率論Ⅰ		2	—	EG-D424-A-00	計量ファイナンス特論BⅡ		2	秋冬
EG-D410-A-00	確率論Ⅱ		2	—	EG-D425-A-00	計量ファイナンス特論C		2	秋
EG-D411-A-00	確率・統計特論A		2	—	EG-D426-A-00	計量ファイナンス特論D		2	秋冬
EG-D412-A-00	確率・統計特論B		2	—	EG-D427-A-00	計量ファイナンス特論E		2	—
EG-D413-A-00	確率・統計特論C		2	—	EG-D428-A-00	計量ファイナンス特論F		2	—
EG-D414-A-00	確率・統計特論D		2	—	EG-D429-A-00	金融理論と実際の金融市場（三井住友信託銀行寄附講義）		2	春夏
EG-D415-A-00	確率・統計特論E		2	—					
情報数理部門									
EG-E401-A-00	数理構造Ⅰ		2	春	EG-E404-A-00	応用数理		2	夏
EG-E402-A-00	数理解析Ⅰ		2	春	EG-E501-A-00	数理構造Ⅱ		2	夏
EG-E403-A-00	古典解析		2	秋	EG-E502-A-00	数理解析Ⅱ		2	夏
経済政策部門									
EG-F401-A-00	上級国際経済学Ⅰ		2	—	EG-F502-A-00	国際経済政策論Ⅱ		2	—
EG-F402-A-00	国際経済政策論Ⅰ	英語	2	秋	EG-F503-A-00	国際経済開発論Ⅱ	英語	2	冬
EG-F403-A-00	国際経済開発論Ⅰ		2	—	EG-F504-A-00	上級労働経済学Ⅱ	英語	2	秋
EG-F404-A-00	上級労働経済学Ⅰ	英語	2	冬	EG-F504-A-00	上級労働経済学Ⅱ	英語	2	夏
EG-F405-A-00	上級産業経済学Ⅰ		2	—	EG-F505-A-00	上級産業経済学Ⅱ		2	—
EG-F501-A-00	上級国際経済学Ⅱ		2	—					
公共経済部門									
EG-G401-A-00	公共経済学Ⅰ	英語	2	夏	EG-G412-A-00	Contemporary Public Policy B		1	—
EG-G402-A-00	公共経済学Ⅱ		2	—	EG-G413-A-00	Contemporary Public Policy C		1	—
EG-G404-A-00	法と経済学		2	—	EG-G414-A-00	Contemporary Public Policy D		1	—
EG-G405-A-00	公共経済特論A	英語	2	春夏	EG-G415-A-00	Contemporary Public Policy E		1	—
EG-G406-A-00	公共経済特論B		2	秋冬	EG-G416-A-00	Contemporary Public Policy F		1	—
EG-G407-A-00	公共経済特論C		2	—	EG-G417-A-00	医療経済分析		2	—
EG-G408-A-00	公共経済特論D		2	—	EG-G418-A-00	医療経済学セミナー		2	—
EG-G409-A-00	公共経済特論E		2	—	EG-G501-A-00	租税理論		2	—
EG-G410-A-00	公共経済特論F		2	—	EG-G502-A-00	公共支出論A		2	—
EG-G411-A-00	Contemporary Public Policy A		1	—	EG-G503-A-00	公共支出論B	英語	2	春
環境・技術部門									
EG-H401-A-00	上級環境経済学Ⅰ	英語	2	冬	EG-H407-A-00	環境・資源経済分析D		2	—
EG-H402-A-00	上級資源経済学Ⅰ		2	—	EG-H408-A-00	環境・資源経済分析E		2	—
EG-H403-A-00	上級技術経済学Ⅰ	英語	2	夏	EG-H409-A-00	環境・資源経済分析F		2	—
EG-H404-A-00	環境・資源経済分析A		2	集中(夏)	EG-H501-A-00	上級環境経済学Ⅱ		2	—
EG-H405-A-00	環境・資源経済分析B		2	集中(冬)	EG-H502-A-00	上級資源経済学Ⅱ		2	—
EG-H406-A-00	環境・資源経済分析C		2	冬	EG-H503-A-00	上級技術経済学Ⅱ		2	—

ナンバリング	授業科目名	言語	単位数	開講学期	ナンバリング	授業科目名	言語	単位数	開講学期
現代経済部門									
EG-I401-A-00	上級現代経済論 I		2	－	EG-I415-A-00	都市空間論		2	－
EG-I402-A-00	実験経済学		2	夏	EG-I416-A-00	産業地理学		2	夏
EG-I403-A-00	Academic and Professional Presentations I	英語	2	春	EG-I417-A-00	経済立地論 I		2	－
EG-I404-A-00	Academic and Professional Presentations II	英語	2	春	EG-I418-A-00	マクロ経済特論A		2	－
EG-I405-A-00	Research-Based Academic Writing I	英語	2	秋冬	EG-I419-A-00	マクロ経済特論B		2	秋冬
EG-I406-A-00	Research-Based Academic Writing II	英語	2	秋冬	EG-I420-A-00	マクロ経済特論C		2	－
EG-I407-A-00	医療工学概論		2	夏	EG-I421-A-00	マクロ経済特論D		2	－
EG-I408-A-00	医療経済論 II		2	秋冬	EG-I422-A-00	マクロ経済特論E		2	－
EG-I409-A-00	医療保険論		2	春	EG-I423-A-00	マクロ経済特論F		2	－
EG-I410-A-00	医療産業論		2	夏	EG-I501-A-00	上級現代経済論 II		2	－
EG-I411-A-00	健康増進政策論・医学総論		2	集中(夏)	EG-I502-A-00	経済社会空間論		2	秋冬
EG-I412-A-00	医療管理政策論		2	－	EG-I503-A-00	経済立地論 II		2	－
EG-I413-A-00	保健医療活動とリスク管理		2	集中(冬1)					
EG-I414-A-00	経済学研究の日本語(留学生用)		2	春夏					
EG-I414-A-00	経済学研究の日本語(留学生用)		2	秋冬					
地域経済部門									
EG-J401-A-00	日本経済論	英語	2	夏	EG-J407-A-00	地域経済論 F		2	－
EG-J402-A-00	地域経済論 A	英語	2	春	EG-J408-A-00	地域研究方法論	英語	2	夏
EG-J403-A-00	地域経済論 B		2	－	EG-J501-A-00	日本経済特論		2	－
EG-J404-A-00	地域経済論 C		2	－	EG-J502-A-00	東アジア経済特論		2	－
EG-J405-A-00	地域経済論 D		2	－	EG-J503-A-00	南アジア経済特論		2	－
EG-J406-A-00	地域経済論 E		2	－	EG-J504-A-00	西アジア経済特論		2	－
経済史部門									
EG-K401-A-00	現代経済史	英語	2	夏	EG-K501-A-00	西洋経済史		2	秋冬
EG-K402-A-00	文明史		2	春夏	EG-K502-A-00	東洋経済史	英語	2	秋冬
EG-K403-A-00	経済史特殊問題		2	秋	EG-K503-A-00	日本経済史		2	秋冬
経済文化情報部門									
EG-L501-A-00	各国経済思潮 A		2	春夏	EG-L502-A-00	各国経済思潮 B		2	秋冬
部門外講義									
EG-M401-A-00	経済データ分析論		2	－	EG-M427-A-00	比較経済発展論 B		2	－
EG-M402-A-00	統計調査論		2	－	EG-M428-A-00	比較経済発展論 C		2	－
EG-M403-A-00	応用ミクロ経済学 A		2	夏	EG-M429-A-00	比較経済発展論 D		2	－
EG-M404-A-00	応用ミクロ経済学 B		2	秋	EG-M430-A-00	比較経済発展論 E		2	－
EG-M405-A-00	応用ミクロ経済学 C	英語	2	春	EG-M431-A-00	比較経済発展論 F		2	－
EG-M406-A-00	応用ミクロ経済学 D		2	－	EG-M501-A-00	地域経済各論(日本)		2	秋冬
EG-M407-A-00	応用ミクロ経済学 E		2	－	EG-M502-A-00	地域経済各論(アジア・オセアニア)		2	－
EG-M408-A-00	応用ミクロ経済学 F		2	夏	EG-M503-A-00	地域経済各論(アフリカ・中近東)		2	－
EG-M409-A-00	応用マクロ経済学 A	英語	2	春	EG-M504-A-00	地域経済各論(アメリカ)		2	－
EG-M410-A-00	応用マクロ経済学 B		2	－	EG-M505-A-00	地域経済各論(ヨーロッパ)		2	－
EG-M411-A-00	応用マクロ経済学 C		2	冬	EG-M506-A-00	地域経済各論(ロシア・中東欧)		2	春
EG-M412-A-00	応用マクロ経済学 D		2	－	EG-M507-A-00	開発途上地域論		2	－
EG-M413-A-00	応用マクロ経済学 E		2	秋	EG-M508-A-00	移行経済論		2	－
EG-M414-A-00	応用マクロ経済学 F		2	－	EG-M509-A-00	比較統計システム論		2	－
EG-M415-A-00	比較経済システム論		2	－	EG-M510-A-00	開発情報システム論		2	－
EG-M416-A-00	国際通貨論		2	秋冬	EG-M511-A-00	比較経済思想		2	－
EG-M417-A-00	上級開発経済学 A		2	秋	EG-M512-A-00	人的資源論		2	－
EG-M418-A-00	上級開発経済学 B		2	－	EG-M513-A-00	国際経済機構論		2	－
EG-M419-A-00	上級開発経済学 C		2	－	EG-M514-A-00	国際経済関係論		2	－
EG-M420-A-00	上級開発経済学 D		2	－	EG-M515-A-00	産業開発論		2	－
EG-M421-A-00	上級開発経済学 E		2	－	EG-M516-A-00	開発金融論		2	－
EG-M422-A-00	上級開発経済学 F		2	－	EG-M517-A-00	開発援助論		2	－
EG-M424-A-00	地域開発論		2	－	EG-M518-A-00	開発と環境		2	－
EG-M425-A-00	開発政策論		2	－	EG-M519-A-00	新興市場経済論		2	－
EG-M426-A-00	比較経済発展論 A	英語	2	秋	EG-M520-A-00	EBPM概論		2	春夏
ワークショップ/リサーチ・ワークショップ									
EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(経済理論)	英語	2	秋冬	EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(公共経済)		2	秋冬
EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(マクロ・金融)		2	秋冬	EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(環境・技術)		2	秋冬
EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(経済統計)		2	秋冬	EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(アジア地域経済)	英語	2	秋冬
EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(政治経済学)		2	－	EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(経済史)		2	秋冬
EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(産業・労働)	英語	2	秋冬	EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(地中海世界論)		2	－
EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(国際貿易・投資)		2	－	EG-S501/601-A-00	ワークショップ/リサーチ・ワークショップ(ロシア・中東欧)		2	－
その他									
EG-T401-L-00	特別講義(金融工学とリスクマネジメント)		2	－	EG-T405-L-00	特別講義(Behavioral Topics)		2	－
EG-T402-L-00	特別講義(契約と組織の経済学)		2	－	EG-T406-L-00	特別講義(Value Investing in Asia)		2	－
EG-T403-L-00	特別講義(マーケット・デザイン)		2	－	EG-T501-A-00	インディペンデント・スタディ		4	通年
EG-T404-L-00	特別講義(アジア開発金融論)		2	－					

5. 経済学研究科規則

（目的）

第1条 この規則は、一橋大学学則（平成16年規則第2号。以下「学則」という。）中、各研究科において定めるように規定されている事項、一橋大学学位規則（平成16年規則第72号。以下「学位規則」という。）及び一橋大学大学院経済学研究科（以下「本研究科」という。）において必要と認める事項について定めることを目的とする。

（研究科、課程、専攻の設立目的）

第2条 本研究科は経済学及びその関連分野において、専門性と総合性を併せ持つ研究者と、学識ある高度な専門的職業人を育成することを目的とする。

2 本研究科に、博士課程を置き、修士の学位を与える課程（以下「修士課程」という。）及び修士の学位を得た者に対して博士の学位を与える課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。

3 本研究科に総合経済学専攻を置き、次の能力を有する人材の育成を目指す。

- 一 経済現象を数理的・理論的・統計的に分析する能力
- 二 経済理論を応用して現実の経済諸問題を解明する能力
- 三 現代世界の諸問題を時間的・空間的視点から解明する能力
- 四 比較経済の視点から日本及び世界の経済の総合研究を行う能力

4 修士課程の総合経済学専攻に、広い視野に立って、複雑多岐にわたる経済現象を研究しその成果を応用する能力を培うことを目的とする履修コース（以下「研究者養成コース」という。）と、官公庁、国連やIMF・世界銀行などの国際機関、民間の研究機関やシンクタンクなどにおいて専門的職業に就く人材を養成することを目的とする履修コース（以下「専修コース」という。）を置く。また、専修コースに、「専門職業人養成プログラム」として、「公共政策」、「統計・ファイナンス」、「地域研究」及び「医療経済」の4プログラムを設ける。

5 博士後期課程の総合経済学専攻に、「EBPMプログラム」を設ける。

（修士課程の修了要件）

第3条 修士課程の修了要件は、2年以上在学し、32単位以上（演習6単位以上を含む。）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、学則第66条第1項ただし書及び同条第2項に基づき経済学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、在学期間の特例を認めることができる。

（博士後期課程の修了要件）

第4条 博士後期課程の修了要件は、3年以上在学し、20単位以上（演習18単位以上を含む。）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、学則第67条第1項ただし書き及び同条第2項ただし書きに基づき研究科委員会の議を経て、在学期間の特例を認めることができる。

（長期にわたる教育課程の履修）

第5条 学生が標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨申し出た時は、学則第45条の2第1項に定めるところにより、研究科委員会の議を経て、これを認めることができる。

（科目及び単位数）

第6条 本研究科に開設する科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(履修方法)

第7条 科目の履修については、一橋大学大学院経済学研究科細則（平成16年規則第95号。以下「研究科細則」という。）に定めるところに従って単位を修得することとする。

(演習)

第8条 第3条に規定する演習については修了する学期に1科目を、また第4条に規定する演習については毎年度1科目を履修しなければならない。

(履修科目の登録及び撤回)

第9条 学生は、履修しようとする科目を所定の期間内に登録しなければならない。ただし、登録した履修科目を所定の期間内に撤回できるものとする。

2 留学又は休学等のため所定の期間内に登録ができない場合は、その事由が止んだ後遅滞なく、登録をしなければならない。

(履修科目の評価)

第10条 履修科目の評価は、科目担当教員が、試験、論文又は平常の成績により行う。

(試験)

第11条 学科試験は、期日を定めて行う。

2 前項のほか、研究科委員会が特に必要と認めた場合は、追試験を行うことができる。

(学位論文審査及び最終試験)

第12条 学位論文審査及び最終試験については、学則、学位規則及びこの研究科規則の定めるところによるほか、研究科細則に定める。

2 前項の場合において、専修コースにおいては、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文の審査に代えることができる。

(修士課程の学位論文)

第13条 修士課程の所定の単位を修得して修士の学位を得ようとする者は、学位論文を提出しなければならない。ただし、それを提出する学期に在学するものとする。

2 学位論文は、所定の日までに、研究科細則の定めるところにより経済学研究科長（以下「研究科長」という。）あてに提出するものとする。

(博士後期課程在学者の学位論文)

第14条 博士後期課程の所定の単位を修得して博士の学位を得ようとする者は、学位論文を提出しなければならない。ただし、論文審査期間中及び最終試験が終了するまで在学するものとする。

2 学位論文は、研究科細則の定めるところにより研究科長あてに提出するものとする。

(博士課程単位修得者の認定)

第15条 博士課程の所定の単位を修得し、かつ、博士後期課程に3年以上在学した者が退学する場合には、これを博士課程単位修得者と認める。

(他の大学院等における修得単位の認定)

第16条 本研究科において、学則第62条の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、15単位を限度とする。

2 前項に基づく単位認定は、振替認定又は科目認定により行うこととし、その方法は別に定めるところによる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第17条 本研究科において、学則第65条の2の規定により修得したものとみなすことのできる単位は、編入学、転入学等の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとし、前条により本研究科において修得したものとみなす単位数とあわせて20単位を超えないものとする。

2 前項に基づく単位認定は、振替認定又は科目認定により行うこととし、その方法は別に定めるところによる。

(再入学)

第18条 学則第51条に基づき再入学を志願する者については、選考の上、再入学を許可することがある。

(補則)

第19条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に必要な事項は研究科委員会が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年6月5日から施行し、改正後の一橋大学大学院経済学研究科規則の規定は、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

2 改正前の規則別表中に示された授業科目のうち、次表左欄に掲げる科目を履修した者は、同表右欄に掲げる科目を履修したものとして取り扱う。

旧規則上の授業科目	新規則上の授業科目
上級経済原論 I	上級政治経済学 I
上級計量経済学 I	上級計量経済学
理論経済学 I	上級理論経済学 I

基礎数理	古典解析
上級経済原論Ⅱ	上級政治経済学Ⅱ
理論経済学Ⅱ	上級理論経済学Ⅱ
国際経済学Ⅰ	上級国際経済学Ⅰ
国際経済政策Ⅰ	国際経済政策論Ⅰ
労働経済学Ⅰ	上級労働経済学Ⅰ
産業経済学Ⅰ	上級産業経済学Ⅰ
公共経済学	公共経済学Ⅰ
	公共経済学Ⅱ
環境経済論Ⅰ	上級環境経済学Ⅰ
資源経済論Ⅰ	上級資源経済学Ⅰ
技術経済論Ⅰ	上級技術経済学Ⅰ
Academic and Professional Presentation Ⅰ	Academic and Professional Presentations Ⅰ
Academic and Professional Presentation Ⅱ	Academic and Professional Presentations Ⅱ
国際経済学Ⅱ	上級国際経済学Ⅱ
国際経済政策Ⅱ	国際経済政策論Ⅱ
労働経済学Ⅱ	上級労働経済学Ⅱ
産業経済学Ⅱ	上級産業経済学Ⅱ
環境経済論Ⅱ	上級環境経済学Ⅱ
技術経済論Ⅱ	上級技術経済学Ⅱ
現代経済論Ⅱ	上級現代経済論Ⅱ
経済データ分析入門	経済データ分析論
特別講義B（留学生用）	経済学研究の日本語（留学生用）

- 3 改正前の規則に示された授業科目に基づいて修得した単位については、改正後においても有効とする。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正前の規則に示された授業科目に基づいて修得した単位については、改正後においても有効とする。

附 則

この規則は、令和元年9月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年7月7日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年9月10日から施行する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正前の規則に示された授業科目に基づいて修得した単位については、改正後においても有効とする。

別表（第6条関係）

専攻名	区分	授業科目	単位数
総合経済学専攻	コア科目	上級ミクロ経済学	4
		上級マクロ経済学	4
		上級計量経済学	4
		比較経済史Ⅰ	4
		比較経済史Ⅱ	4
		中級ミクロ経済学	4
		中級マクロ経済学	4
		中級計量経済学	4
		インディペンデント・スタディ	4
		上級理論経済学Ⅰ	2
		経済数学Ⅰ	2
		上級政治経済学Ⅰ	2
		経済システム論Ⅰ	2
		ゲーム理論Ⅰ	2
		経済学史応用Ⅰ	2
		計量経済学特論A	2
		計量経済学特論B	2
		計量経済学特論C	2
		計量経済学特論D	2
		計量経済学特論E	2
		計量経済学特論F	2
		上級統計学Ⅰ	2

上級統計学Ⅱ	2
確率論Ⅰ	2
確率論Ⅱ	2
確率・統計特論A	2
確率・統計特論B	2
確率・統計特論C	2
確率・統計特論D	2
確率・統計特論E	2
確率・統計特論F	2
中級計量ファイナンス	2
計量ファイナンスA	2
計量ファイナンスB	2
ファイナンス経済論A	2
ファイナンス経済論B	2
計量ファイナンス特論A	2
計量ファイナンス特論BⅠ	2
計量ファイナンス特論BⅡ	2
計量ファイナンス特論C	2
計量ファイナンス特論D	2
計量ファイナンス特論E	2
計量ファイナンス特論F	2
金融理論と実際の金融市場(三井住友信託銀行寄附講義)	2
数理構造Ⅰ	2
数理解析Ⅰ	2
古典解析	2
応用数理	2
上級理論経済学Ⅱ	2
数理経済学	2
経済数学Ⅱ	2
上級政治経済学Ⅱ	2
経済体制特論	2
経済システム論Ⅱ	2
ゲーム理論Ⅱ	2
経済学史応用Ⅱ	2
数理構造Ⅱ	2
数理解析Ⅱ	2
上級国際経済学Ⅰ	2

国際経済政策論 I	2
国際経済開発論 I	2
上級労働経済学 I	2
上級産業経済学 I	2
公共経済学 I	2
公共経済学 II	2
法と経済学	2
公共経済特論 A	2
公共経済特論 B	2
公共経済特論 C	2
公共経済特論 D	2
公共経済特論 E	2
公共経済特論 F	2
Contemporary Public Policy A	1
Contemporary Public Policy B	1
Contemporary Public Policy C	1
Contemporary Public Policy D	1
Contemporary Public Policy E	1
Contemporary Public Policy F	1
医療経済分析	2
上級環境経済学 I	2
上級資源経済学 I	2
上級技術経済学 I	2
環境・資源経済分析 A	2
環境・資源経済分析 B	2
環境・資源経済分析 C	2
環境・資源経済分析 D	2
環境・資源経済分析 E	2
環境・資源経済分析 F	2
上級現代経済論 I	2
実験経済学	2
Academic and Professional Presentations I	2
Academic and Professional Presentations I I	2
Research-Based Academic Writing I	2
Research-Based Academic Writing I I	2
医療工学概論	2

医療経済論Ⅱ	2
医療保険論	2
医療産業論	2
健康増進政策論・医学総論	2
医療管理政策論	2
保健医療活動とリスク管理	2
特別講義（金融工学とリスクマネジメント）	2
特別講義（契約と組織の経済学）	2
特別講義（マーケット・デザイン）	2
特別講義（アジア開発金融論）	2
特別講義（Behavioral Topics）	2
特別講義（Value Investing in Asia）	2
経済学研究の日本語（留学生用）	2
都市空間論	2
産業地理学	2
経済立地論Ⅰ	2
マクロ経済特論A	2
マクロ経済特論B	2
マクロ経済特論C	2
マクロ経済特論D	2
マクロ経済特論E	2
マクロ経済特論F	2
上級国際経済学Ⅱ	2
国際経済政策論Ⅱ	2
国際経済開発論Ⅱ	2
上級労働経済学Ⅱ	2
上級産業経済学Ⅱ	2
租税理論	2
公共支出論A	2
公共支出論B	2
医療経済学セミナー	2
上級環境経済学Ⅱ	2
上級資源経済学Ⅱ	2
上級技術経済学Ⅱ	2
上級現代経済論Ⅱ	2
経済社会空間論	2
経済立地論Ⅱ	2
日本経済論	2

地域経済論 A	2
地域経済論 B	2
地域経済論 C	2
地域経済論 D	2
地域経済論 E	2
地域経済論 F	2
地域研究方法論	2
現代経済史	2
文明史	2
経済史特殊問題	2
日本経済特論	2
東アジア経済特論	2
南アジア経済特論	2
西アジア経済特論	2
西洋経済史	2
東洋経済史	2
日本経済史	2
各国経済思潮 A	2
各国経済思潮 B	2
経済データ分析論	2
統計調査論	2
応用ミクロ経済学 A	2
応用ミクロ経済学 B	2
応用ミクロ経済学 C	2
応用ミクロ経済学 D	2
応用ミクロ経済学 E	2
応用ミクロ経済学 F	2
応用マクロ経済学 A	2
応用マクロ経済学 B	2
応用マクロ経済学 C	2
応用マクロ経済学 D	2
応用マクロ経済学 E	2
応用マクロ経済学 F	2
比較経済システム論	2
国際通貨論	2
上級開発経済学 A	2
上級開発経済学 B	2
上級開発経済学 C	2

	上級開発経済学D	2
	上級開発経済学E	2
	上級開発経済学F	2
	地域開発論	2
	開発政策論	2
	比較経済発展論A	2
	比較経済発展論B	2
	比較経済発展論C	2
	比較経済発展論D	2
	比較経済発展論E	2
	比較経済発展論F	2
	地域経済各論（日本）	2
	地域経済各論（アジア・オセアニア）	2
	地域経済各論（アフリカ・中近東）	2
	地域経済各論（アメリカ）	2
	地域経済各論（ヨーロッパ）	2
	地域経済各論（ロシア・中東欧）	2
	開発途上地域論	2
	移行経済論	2
	比較統計システム論	2
	開発情報システム論	2
	比較経済思想	2
	人的資源論	2
	国際経済機構論	2
	国際経済関係論	2
	産業開発論	2
	開発金融論	2
	開発援助論	2
	開発と環境	2
	新興市場経済論	2
	EBPM概論	2
	ワークショップ	2 又は 4
	リサーチ・ワークショップ	2 又は 4
	演習	6
	副ゼミナール	2 又は 4
	自主ゼミナール	2 又は 4

備考

単位数 2 又は 4 の科目については、授業開講形態に応じた単位を付与する。

6. 経済学研究科細則

(目的)

第1条 この細則は、一橋大学大学院経済学研究科規則（平成16年規則第94号。以下「研究科規則」という。）中、別に定めるように規定されている事項及び研究科規則の施行に必要な事項について定めるものとする。

(修士課程の履修)

第2条 修士課程の研究者養成コースは、講義、副ゼミナール及び自主ゼミナールのうちから20単位以上（ただし、ワークショップを除く講義は12単位以上）、演習6単位以上、合計32単位以上を修得しなければならない。

2 修士課程の専修コースにおいては、講義、副ゼミナール及び自主ゼミナールのうちから20単位以上、演習6単位以上、合計32単位以上を修得しなければならない。

3 第1項及び第2項に関して、修了する学期に演習を履修し、その単位を修得しなければならない。また、ワークショップの履修は2単位を超えることはできない。

4 経済学研究科（以下「本研究科」という。）の授業科目を本研究科修士課程に入学する前に履修し、試験に合格している者については、次に掲げる場合に限り経済学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、当該授業科目の単位数を、第1項及び第2項の修得単位に算入することができる。

一 一橋大学（以下「本学」という。）経済学部の授業科目としても指定されている授業科目であって、その単位を除いても本学の経済学部ないし経済学部以外の他学部を卒業するのに必要とされる単位数を満たしている場合。ただし、算入は10単位を限度とするが、5年一貫コース参加者に限り、16単位を限度とする。

二 本学の大学院生、外国人研究生及び聴講生が在籍中に修得した授業科目であって試験に合格している場合。ただし、10単位を限度とする。

5 本研究科修士課程の専修コース在籍中に履修し、試験に合格している授業科目であって、その単位を専修コースの修了要件に用いない場合には、研究科委員会の議を経て、修士課程の研究者養成コースの修了に必要な単位として算入することができる。

第3条 研究者養成コースは、本研究科授業科目（ただし、演習及びワークショップを除く。）のうちから、コア科目4単位以上を含め16単位以上を修得しなければならない。

2 専修コースは、本研究科授業科目（ただし、演習及びワークショップを除く。）のうちから、コア科目4単位以上を含め12単位以上を修得しなければならない。

第4条 他の研究科の授業科目及び一橋大学学部履修規則（平成16年規則第117号）別表に掲げる学部発展科目を履修することができる。ただし、別に定めるものを除くものとする。また、研究者養成コースにおいて学部発展科目を履修する場合には、8単位を超えることはできない。

(博士後期課程の履修)

第5条 博士後期課程においては、講義（リサーチ・ワークショップを除く。）2単位以上、演習18単位以上、合計20単位以上を修得しなければならない。ただし、第4年目以後の演習の単位をもって講義の単位に代えることができる。

2 研究科規則第4条の規定に基づき在学期間の特例を認めた者については、本研究科講義及び副ゼ

ミナールの単位をもって12単位まで演習の単位に代えることができる。

(重複履修の制限)

第6条 同一教員による同一の授業科目を重複して履修することはできない。ただし、同一教員による同一の授業科目であって、別に指定するものはこの限りでない。

(演習の履修)

第7条 演習は、原則として本研究科の演習のうちから履修しなければならない。

第8条 演習の履修については、演習指導を志望する担当教員と所定の日までに面接してその承認を得なければならない。

(ワークショップ及びリサーチ・ワークショップの履修)

第9条 原則として複数の教員が担当し、研究指導を目的とする本研究科講義を、修士課程においてはワークショップ、博士後期課程においてはリサーチ・ワークショップとする。

2 ワorkshop及びリサーチ・ワークショップの履修については、当該教員の承認を得なければならない。

(副ゼミナールの履修)

第10条 演習指導教員以外の本研究科の教員が担当する副ゼミナールを履修することができる。

2 他の研究科の演習を副ゼミナールとして履修することができる。ただし、別に定めるものを除くものとする。

3 副ゼミナールの履修については、当該教員の承認を得なければならない。

(自主ゼミナールの履修)

第11条 演習指導教員の担当する演習のほかに本研究科の学生の発意に基づき、研究科委員会が委嘱する非常勤講師の担当する授業科目を自主ゼミナールとして履修することができる。

(成績評価)

第12条 履修科目及び修士課程の学位論文の成績は、A+、A、B、C及びFの5段階とし、A+、A、B及びCを合格とし、Fを不合格とする。ただし、演習、副ゼミナール及び自主ゼミナールの成績は、E（合格）及びF（不合格）の2段階とする。

2 博士後期課程在学者の学位論文の成績は、E（合格）及びF（不合格）の2段階とする。

(GPAによる成績評価)

第12条の2 前条に定める成績評価に付与するGP (Grade Point) 及びGPA (Grade Point Average) の算出については別に定める。

(単位の授与)

第13条 履修科目の合格者には、所定の単位を与える。

2 研究科規則別表の規定にかかわらず、通年の授業科目である演習を、春学期及び夏学期又は秋学期及び冬学期のいずれか2学期（半年）間履修したときは、所定の単位の2分の1を与えることができる。

(他の大学院等における修得単位認定に係る手続き)

第14条 研究科規則第16条に基づき、他大学院等における修得単位の認定を受けようとする者は、所定の期日までに、経済学研究科長（以下「研究科長」という。）あての所定の書式により申請するものとする。なお、申請書類の提出方法は、本研究科の定めるところによる。

(入学前の既修得単位認定に係る手続き)

第15条 研究科規則第17条に基づき、入学前の既修得単位等の認定を受けようとする者は、所定の期日までに、研究科長あての所定の書式により申請するものとする。なお、申請書類の提出方法は、本研究科の定めるところによる。

2 前項により認定された授業科目の成績は、E（合格）とする。

（単位の認定）

第16条 単位の認定は、研究科委員会の議を経て学長が行う。

（追試験）

第17条 追試験を受けようとする者は、所定の用紙に、医師の診断書その他必要な証明書類を添えて、所定の期日までに、研究科長あてに提出しなければならない。

2 追試験の許可は、研究科委員会の議を経て、研究科長が行う。

3 追試験の成績は、得点の8割とする。

（再入学）

第18条 再入学を志望する者については、研究科委員会の議を経て、再入学を許可することができる。

（博士後期課程進学資格者）

第19条 本研究科の博士後期課程進学資格者は、本研究科修士課程を修了した者（平成16年度以前に専修コースに入学した者を除く。）であって、かつ志望の専攻を履修するに相当と認められた者とし、選考の上、進学を許可する。

（博士後期課程編入学資格者）

第20条 本研究科の博士後期課程編入学資格者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ志望の専攻を履修するに相当と認められた者とし、選考の上、編入学を許可する。

一 本研究科の修士課程専修コースを修了した者（平成16年度以前に入学した者をいう。）

二 本学大学院の他研究科の修士課程を修了した者

三 その他、一橋大学学則（平成16年規則第2号。以下「学則」という。）第49条に定める者

（修士課程の学位論文の提出）

第21条 修士課程の所定の単位を修得して修士の学位を得ようとする者は、所定の日までに、学位論文及びその要旨を研究科長あてに提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、電子データによる提出を認めることができる。

（修士課程の学位論文の審査及び最終試験）

第22条 修士課程の学位論文の審査及び最終試験は、2人以上の審査員によって行う。審査員は、提出論文の題目に基づき、研究科委員会において選出する。

2 最終試験は、第2年次の所定の期日までに、学位論文を中心として、これに関連ある学科について口頭試問により行う。ただし、学則第66条第1項ただし書及び同条第2項に該当する者については、研究科委員会の定めるところによる。

（学位論文計画書の提出）

第23条 博士後期課程に在学する者は、学位論文計画書を、博士後期課程在学中、論文指導委員会あて、同委員会の定める日までに提出する。

2 前項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、電子データによる提出を認めることができる。

- 3 博士後期課程に在学する者は、指導教員を含む2名以上の教員に論文指導委員会の設立を申請する。論文指導委員会は、研究科長あてに設立の報告を行う。

(学位論文計画書の審査)

第24条 学位論文計画書の審査は、論文指導委員会が行い、研究科長あてに審査の報告を行う。

(博士後期課程在学者の学位論文の提出)

第25条 博士後期課程在学者の学位論文の提出時期は随時とし、学位論文及びその要旨、並びにそれらの電子データを研究科長あてに提出するものとする。なお、参考論文、書評等を添付することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、電子データのみによる提出を認めることができる。

(博士後期課程在学者の学位論文審査及び最終試験)

第26条 博士後期課程在学者の学位論文審査及び最終試験は、3人以上の審査員によって行う。審査員は、提出された論文の題目に基づき、研究科委員会において選出する。

- 2 学位論文審査の期間は、原則として学位論文提出後3か月以内とする。最終試験は、学位論文審査終了後に行う。

(博士後期課程在学者の学位授与の審議)

第27条 博士後期課程在学者については、各審査員の報告に基づき、研究科委員会において審議し、投票により学位を授与すべきか否かを議決する。この議決のための研究科委員会は、委員の2分の1以上出席し、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

- 2 研究科委員会が前項の議決をしたときは、研究科長は、速やかにその結果を文書により学長に報告しなければならない。

(博士課程単位修得者の取扱い)

第28条 在学中に学位論文計画書の審査に合格した博士課程単位修得者が、一橋大学学位規則（平成16年規則第72号。以下「学位規則」という。）第5条第3項の規定に準じて、退学の日から10年以内に学位論文を提出したときは、学位規則第8条第2項に定める試問は免除する。また、研究科委員会が認める場合は、退学後10年を超える者についても、同様の扱いとすることができる。

(論文提出による学位申請者の学位論文の提出)

第29条 学位規則第5条第3項の規定による学位申請者が学位論文を提出する場合は、同規則第7条に定めるもののほか必要な事項は、第25条の規定を準用する。

(「専門職業人養成プログラム」の参加者及び修了認定)

第30条 研究科規則第2条第4項後段に規定する「公共政策」、「統計・ファイナンス」、「地域研究」及び「医療経済」の各プログラムに参加できる者は、本研究科の修士課程専修コースに在学する者とする。ただし、「医療経済」については、本学大学院の他研究科の修士課程及び専門職学位課程に在学する者の参加を認めることができる。

- 2 「公共政策」、「統計・ファイナンス」、「地域研究」又は「医療経済」のいずれかのプログラムに参加し、別に定める各プログラムの修了要件を満たした者については、それぞれのプログラム修了者として認定する。

（「EBPMプログラム」の参加者及び修了認定）

第31条 研究科規則第2条第5項に規定する「EBPMプログラム」に参加できる者は、本研究科の博士後期課程に在学する者とする。

2 「EBPMプログラム」に参加し、別に定める修了要件を満たした者については、プログラム修了者として認定する。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年6月5日から施行し、改正後の一橋大学大学院経済学研究科細則の規定は、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年9月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年7月7日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年9月10日から施行する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。